

# 平成25年度大口町生涯教育部基本方針

平成25年4月



## はじめに

昨年末、政権が代わり、教育再生実行会議が開催され、教育政策も大きく変わろうとしている。いじめ問題や体罰問題を機に、教育委員会制度についても見直しが進められる状況にある。また、社会の在りようや生き方の価値観を大きく変える契機となった東日本大震災発生から2年が経過するが、依然として復興への道は半ばである。

一方、人と経済の動きは一層グローバル化し、地球はますます狭くなっている。世界的な出来事が私たちの日々の生活の中で人生に影響を与え、問題への解決を迫っている。まさに先が見通せない時代になっている。

本町の教育行政は、教育基本法の「人格の完成」や「個人の尊厳」等の普遍的な理念と平成15年度策定の「生涯学習基本構想」を基盤として、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指すとともに、すべての町民が生きがいを持ち、学びを楽しむ学習環境を創出することにある。大口町で育ち、大口町で学ぶことを通して、郷土大口に誇りと愛着を持ち、地域社会、我が国、国際社会の発展と平和に寄与する心、そしてこのような時代を心豊かに生き抜くための力を育まなければならないと考える。

学校教育では、「明日の学校づくり事業」は、昨年度をもってハード面ではほぼ終了し、維持・管理に重点が移る。今後は、ハードをいかに有効に活用し、ソフト面で充実させるかが問われることになる。学校現場、地域社会、関係機関との一層の連携を通し、一体となって「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を基本姿勢とし、「大口の子どもは大口で育てる」ことに力を入れなければならない。

生涯学習では、社会の動向や教育を巡る問題を見極めながら、従来以上に、他の部局のみならず、NPO法人、企業等との有機的連携を図りながら、「生涯学習基本構想」の基本目標である「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」の基本的視点とその課題を再認識し、引き続きその実現に向かって努力する必要がある。

教育基本法では、第3条で、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と位置づけている。

「教育」とは、学校教育のみではなく、赤ちゃんから高齢者まで、すべての年代を含むものであり、生涯教育部の教育行政もそのようにあるべきである。

しかしながら、生涯にわたり学習するための基礎的な力、即ち、その基礎は義務教育に負うところが大きく、充実した学習環境の整備や地域に根ざした教育内容の提供は不可欠である。特に、中央集権から地方分権へと国の諸施策が大きく動いている今、教育においても、「地域の教育は自分たちで責任を持つ」という時代になりつつある。そのような流れを認識し、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、「自立と共助のまちづくり」の精神で、新しい時代にふさわしい教育行政に向けて邁進しなければならない。

## 1 本年度の重点努力目標

### (1) 学校教育課

- ア 教育委員会会議の活性化及び教育委員の活動の充実を図る。
- イ 生涯学習の基礎・基本を身につけるべく、学校教育の充実に努める。
- ウ 児童生徒の安全・安心を優先した教育環境の整備を図る。
- エ 地域全体で子どもを育てる環境づくりに努める。

### (2) 給食センター

- ア 安定した日常業務が行えるよう、業務並びに運営体制の見直しを行う。
- イ 安心・安全でおいしい給食づくりを継続し、児童生徒への食育指導を充実させていく。

### (3) 生涯学習課

- ア 「学び」の拡充に取り組み、町民の多様なニーズに応えた学習機会の提供に努める。また、教育委員会以外が提供している学習機会を把握し、それらとの連携及び情報提供にも努める。
- イ 幅広い町民の参加とその豊富な経験や知恵を生涯学習施策に活用できるよう、様々な業務、生涯学習講座・教室や大会、催し等を検討する。
- ウ 生涯学習のまちづくり実行委員会との協働事業により、学校、家庭及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努める。
- エ 町民が安全で快適に「学ぶ」ことができるよう、生涯学習施設を整備し、安心して利用できる施設を目指す。

### (4) 図書館

- ア 子どもからお年寄りまで、幅広い住民ニーズに合った、生活に役立つ

つ 図書館づくりに努める。

イ 図書館から積極的な情報発信を行う。

ウ 子どもの読書推進を図る。

## (5) 歴史民俗資料館

ア 先人の遺産である、郷土の貴重な民俗芸能や文化財の保護・継承を図り、町民に文化財への理解と関心を高め、郷土への愛着を深めてもらうよう努める。

イ 郷土の歴史に関するものや美術分野の展示等で、先人が積み重ねてきた過去の営みを伝えるとともに、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう努める。

ウ 小中学生を中心に、生涯学習の場として、子どもたちの教育に貢献していく。

## 2 主要施策

### (1) 学校教育課

小中学校は、次代を担う子どもたちが、仲間と共に学ぶことや遊びを通し、社会の一員として人間形成を図る場であり、成長する場である。

子ども一人一人に学力の基礎・基本を身につけさせる中で、生きる力を育む。また、地域行事に参加し、地域との連携を図ることで、学校が、地域の力を活用して子どもを育てられるよう支援する。

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であるため、施設整備及び教育環境の充実を図る。また、学校の機能を開放し、地域と交流できるような場所づくりを行う。

教育は未来への投資であり、生涯学習の基礎づくりであるため、子どもたちの将来への投資を怠ることなく、生涯学習の一環となるような教育を目指す。

#### ア 教育委員会事業

教育委員会の活動の充実を図るため、会議の内容、進行等を見直し、積極的な発案、審議ができるよう改善する。

また、生涯学習基本構想をもとに、地域住民の意向を反映させるため、情報収集、意見交換を行う。

#### イ 学校教育管理事業

適応指導教室では、児童生徒の個に応じた指導や助言を通し、社会に適応する力を身につける教室づくりを進め、保護者の理解と学校の協力を得て、児童生徒の学校復帰を目指す。

小中学校の教職員が、効果的な指導方法や工夫改善に努めることができるよう支援する。また、学校、家庭、地域との連携方法について検討を進める。

#### ウ 小中学校運営事業

学力の基礎・基本の確実な定着や学校運営のため、引き続き、小学校に少人数指導臨時講師及び学校支援員を、中学校にティームティーチング臨時講師を配置する。

また、小学校では、国際理解や英語に親しむため、中学校では、発音、会話等の英語教育の充実のため、外国語指導講師を配置する。

#### エ 小中学校教育振興事業

経済的理由により就学困難と思われる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を行う。

#### オ 小中学校整備事業

天井材、内装材、窓ガラスの落下等、非構造部材の現状把握と対策が求められているため、大口北小学校、大口西小学校及び大口中学校の校舎・屋内運動場、大口町屋内運動場（旧北小学校屋内運動場）の天井材、内壁、外壁及び照明等の非構造部材の耐震調査を委託するとともに、町職員で調査する。

## (2) 給食センター

### ア 給食センター運営事業

安定した給食センターの運営を行うには、合理的な業務体制の確立が不可欠である。本年度は、業務並びに運営体制の方向性を様々な角度から検証し、見直しを行う。

児童生徒への食育指導については、今年度から栄養教諭が2名となったことから、子どもたちへの食指導の機会を増やし、より充実したものを目指す。

### イ 給食センター施設管理事業

日常的に安定した調理、洗浄業務が行えるよう、設備機器の維持管理には、取扱いを含めて細心の注意を払う。本年度は、トレイ・カレー皿レーンの食器洗浄機及びコンテナ洗浄機の大規模修繕工事と地下ピット内の蒸気配管修繕工事を行う。また、建築以来、一度も実施したことのない天井裏のダクト清掃を行う。

## (3) 生涯学習課

生涯学習基本構想の基本理念である「夢 追い求め一人ひとりがきらめくまち おおぐち」の実現を目指し、充実した学習、文化、スポーツ活動等によって、長寿社会を豊かなものにしていくために、「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会を得ることのできる「生涯学習のまちづくり」を目指す。

### ア 家庭教育推進事業

生涯における学びの基礎となる家庭教育の向上を目指し、親子のふれあいができる講座や自然体験教室等を開催する。

### イ 生涯学習活動推進事業

より地域に開かれた学校となるよう、町内各小中学校の学校支援活動を進めるとともに、大口中学校の特別教室の開放を活用し、講座・教室等を開催し、同校の生涯学習棟を有効活用するため、生涯学習の



まちづくり実行委員会の活動を支援すると同時に、町との協働事業として実施していく。

#### ウ 生涯学習講座事業

幅広い年齢層に対して生涯を通して自由に学び、自己の能力を最大限に発揮し、その学習成果を地域や職業、生活の中で活かすことができるよう、各種講座を開講する。また、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」の構築を目指す。

#### エ 社会体育振興事業

暮らしの中に「スポーツ」を取り入れ定着させることで、町民の生きがいづくりや健康づくりを図ることを目的とし、「町民に身近な社会体育」をスローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会をより多く提供していくとともに、その普及に努める。

#### オ 生涯学習施設管理事業（文化施設）

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得するとともに「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

本年度は、大地震等の自然災害に備え、避難所としての機能強化も踏まえた中央公民館の耐震補強工事を関係機関と調整し、来年度に着手するための実施設計書を作成する。また、町民会館ホールの調光操作卓の更新工事を実施する。

#### カ 生涯学習施設管理事業（体育施設）

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。本年度は、温水プール設備の中で、パイプシャフト内配管及び電気配線改修工事等を実施する。

#### (4) 図書館

開館35周年を迎え、図書館では、生涯現役として誰もが自立した活力ある人生を過ごすよう、郷土資料等を「文化財」として守り、生活に役に立つ情報が提供できる生涯学習施設として、利用者サービスが向上するよう目指す。

##### 図書館運営事業

図書館は、時代を映す鏡として、今後ますます地域住民に対して生活に役立つ情報を提供するため、時代に合った蔵書の確保に努め、幅広い年代の方が利用しやすい図書館とする。

また、ホームページの充実を図り、行事等の案内など、より新しい情報の提供を迅速に行う。

子ども読書の推進を図るため、開館35周年記念として読み聞かせ事業を通年で実施する。

#### (5) 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館では、これまで培ってきた先人の足跡を伝え、様々な企画展により町民の知的欲求に応えることによって、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう推進する。

##### ア 文化財保護事業

指定文化財だけでなく、町内に所在する文化遺産について、町民への普及・啓発を目的に、文化財に関する情報提供、イベント等を実施する。

伝統芸能の保護・継承を推進し、年2回、各地区に伝わる伝統芸能が発表できる場を設ける。さらに、後継者の啓発・育成のため、小学校との連携により、体験学習を開催する。

##### イ 歴史民俗資料館運営事業

町が培ってきた歴史・文化について、展示を通して広く町民に周知することを目的に、常設展示室を「歴史とふれあい」の場として提供

し、四季ごとに年4回の企画展示を実施する場を「文化の伝承」として、郷土にまつわる知の発信拠点とする。

また、文化財収蔵庫に所蔵している民俗文化財等、貴重な郷土の遺産を円滑に活用できるよう、電算登録及び整理を平成24年度から3年計画で実施している。整理できた収蔵品については、小中学校への貸し出し展示、出前授業など、学校教育と連携した活用を推進する。